

弘前市会計年度任用職員（放課後児童支援員（短時間））募集要項

弘前市放課後児童健全育成事業（なかよし会）に従事する会計年度任用職員を募集します。

令和５年度の会計年度任用職員の募集に関しては、令和５年度予算成立の状況によって、募集の中止や採用を取りやめる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、令和５年度予算は令和５年第１回定例会の議決を経て決定する予定です。

１ 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
会計年度任用職員 （放課後児童支援員（短時間））	放課後児童健全育成事業運営に関する業務 ・市が直接運営する“なかよし会”における児童の見まもり業務 ・その他関係事務及び保護者会の運営補助、お便り作成（毎月）、製作活動の企画実施、その他運営に関して生じる必要な業務	７人	令和５年４月１日

- ２ 応募資格
- ・放課後児童健全育成事業に関する知識または経験がなくても応募が可能ですが、積極的に知識を取得しようという姿勢が求められます。
 - ・放課後児童健全育成事業に従事した事のある方、保育業務の経験がある方、上記業務内容について経験があると尚可です。
 - ・以下の資格等を有していれば尚可です。
 - １）放課後児童支援員認定資格
 - ２）保育士
 - ３）教員免許資格
 - ４）社会福祉士
 - ・その他資格経験は不問。
 - ・高校卒業者。

- ３ 雇用期間
- 令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで。
- 以降については、業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり（ただし、公募によらない選考による再度の任用は２回まで）。なお、最初の１か月は条件付採用期間となります。

4 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
こども家庭課	市内16か所で運営するなかよし会 (別紙参照)	休日：日曜日、祝日法に定める祝日・休日及び年末年始（12月29日～1月3日）、 勤務時間：週20時間勤務 (学校授業日：放課後の1時間～30分前～19時、学校休業日：7時30分～19時の間でシフト制) 休憩時間：45分もしくは1時間 休日勤務：有 時間外勤務：有

5 休暇 (1)年次有給休暇：任用時に、雇用期間に応じた日数を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。

(2)その他の休暇（取得条件あり）：

- ・有給（忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、妊娠中等定期健診のための休暇、産前、産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）
- ・無給（病気休暇、療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

6 給与等

- (1)給料／報酬 時給 1,093～1,102 円（再度の任用時に報酬が変更となる場合があります）
- (2)通勤手当／費用弁償 通勤方法と距離に応じて支給（片道 2km 以上の場合に支給、交通機関利用の場合は定期代(1 か月当たり月額 55,000 円以内)、交通用具利用の場合は距離に応じて 31,600 円以内）
- (3)期末手当 6月と12月に1.0月分相当を上限に支給(年2.0月分相当を上限に支給。但し、新規採用の場合初年度の6月支給は0.3月分相当を上限に支給。)
- (4)給与締切日 月末締め
- (5)給与支払日 当月 21 日

7 社会保険等

- (1)雇用保険に加入します。
- (2)健康保険（青森県市町村職員共済組合）及び厚生年金保険は、「2 応募資格」の欄中、「1」放課後児童支援員認定資格」を所有するものに限り加入します。
※初任給の違いによるものです。

8 応募方法 専用の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機）を記入し、顔写真を貼付の上、普通自動車運転免許の写しとともにこども家庭課 健全育成係（市役所前川本館1階 窓口 A-103）へ持参または郵送により提出してください。コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り郵送により提出いただきますようご協力ください。

- 9 申込先 〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
弘前市こども家庭課 健全育成係
- 10 受付期間 令和5年1月4日（水曜日）から令和5年1月25日（水曜日）17時まで（必着）。
※なお、郵送による場合は、令和5年1月25日（水曜日）17時までに到着したものに限り受付します。また、郵送用封筒の表に「会計年度任用職員
選考申込」と朱書きしてください。
- 11 選考方法
- (1) 第一次選考 書類選考を実施します。選考結果は、令和5年1月31日（火曜日）に応募者全員に電話通知する予定です。
- (2) 第二次選考 令和5年2月7日（火曜日）・2月13日（月曜日）・2月14日（火曜日）のいずれかの日に個人面接を実施し、採用者を決定します。第二次選考の詳細については、第一次選考を通過した方に選考結果と合わせて通知する予定です。
- 12 服務 任用時に、地方公務員法第31条の規定に基づき、服務の宣誓を行っていただきます。また、任用期間中は、以下の義務を負うこととなります。
- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
(2) 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
(3) 秘密を守る義務（同法第34条）
(4) 職務に専念する義務（同法第35条）
(5) 政治的行為の制限（同法第36条）
(6) 争議行為等の禁止（同法第37条）
- 13 その他
- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項（次のアからウ）に該当する方は申し込みできません。
ア禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ弘前市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(2) 営利企業の従事（兼業）については、一律に禁止するものではありませんが、内容によっては制限がありますので、事前にご確認ください。
- 14 問い合わせ先 雇用条件について：人事課人事研修係（電話：0172-35-1119）
業務内容について：こども家庭課健全育成係（電話：0172-40-7038）